

(証券コード 9992)
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都台東区東上野四丁目8番1号
TIXTOWER UENO

株式会社 **理研グリーン**

代表取締役社長 細川寛治

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区上野二丁目11番18号
ホテルパークサイド 2階 芙蓉の間
3. 目的事項
報告事項 1.第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rikengreen.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、各種経済政策などを背景として、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに景気が回復していくことが期待されておりましたが、海外経済の低迷が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは総力を挙げて、地域に密着した営業活動を推進し、新剤及び主力商品の拡販並びに新たな販路の開拓に取り組むとともに、経費の削減、原価の低減を図り、利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は116億3千2百万円（前年同期比0.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は3億3千7百万円（前年同期比7.2%増）となり、経常利益は3億4千8百万円（前年同期比4.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億4千5百万円（前年同期比42.8%減）となりました。

事業部門別の概況は、以下のとおりであります。

[事業部門別の売上高]

事業部門別	期 別		当期 (第61期)		前期 (第60期)		増	減
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前期比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%		
緑化関連薬剤・資材	8,117	69.8	8,263	71.5	△145	△1.8		
産業用薬品	1,693	14.6	1,717	14.8	△24	△1.4		
土木緑化工事	1,373	11.8	1,128	9.8	244	21.7		
その他	448	3.8	454	3.9	△5	△1.3		
合 計	11,632	100.0	11,564	100.0	68	0.6		

緑化関連薬剤・資材事業部門

主要需要先であるゴルフ場業界は、入場者数は横ばい傾向にあるものの、ゴルフ場の収益性が改善されないことにより、経営の合理化は加速し、企業間の競争は一段と激化しました。また、道路、鉄道等の緑地管理分野においても、環境への影響を懸念した薬剤の使用が制限されるなど厳しい状況にありました。

このような状況下、当事業部門は、除草剤「ソリストSC」、「アビシテムフロアブル」、植調剤「ショートキープ液剤」、殺菌剤「ファンターフ顆粒水和剤」、「ガイア顆粒水和剤」、「樹幹注入剤」など独自商品並びに主力商品の拡販に努めました。また、ゴルフ場の総合メンテナンス分野は、現在12コースの管理を受託しております。

この結果、当事業部門の売上高は81億1千7百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は5億3千7百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

産業用薬品事業部門

主要需要先の製紙業界は、国内紙需要の減少により、生産量の漸減傾向が続いており、製紙会社の利益が圧迫される厳しい事業環境で推移しました。

このような状況下、当事業部門は、製紙工場向け新製品及び新規需要先の開拓に傾注し、現場に密着したテクニカルサービス営業に努めました結果、主力剤の異物除去剤及びパルプ剤（消泡剤）の販売は減少したものの、スラコン・防腐剤の販売は前年並み、剥離・コーティング剤の販売は伸張しました。

この結果、当事業部門の売上高は16億9千3百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は1億2千1百万円（前年同期比45.9%増）となりました。

土木緑化工事事業部門

緑化工事業界は、公共工事、民間工事ともに事業の見直しや予算の削減、事業費の圧縮等により、企業間の価格競争は、ますます激化しております。

このような厳しい受注競争のなか、当事業部門は、ゴルフ場関連工事や公園・緑化整備工事などの公共工事の受注獲得に努めました。

この結果、当事業部門の完成工事高は13億7千3百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は2千万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

その他事業部門

その他事業部門は、保険代理業・リース業及び食品添加物の販売などであり、当事業部門の売上高は4億4千8百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は6千4百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は3千5百万円であり、その主なものは、緑化関連薬剤・資材事業部門の散布車両等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては社債の発行、有償増資等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来に向かって安定的かつ持続的に利益ある成長ができる事業基盤を確立し、企業価値の最大化を図るとともに、理研グリーングループの総力を挙げて、シェアの拡大と利益の確保を図ることを経営の基本方針としており、各事業部門は、以下の対処すべき課題について取り組んでまいります。

緑化関連薬剤・資材事業部門では、主要需要先であるゴルフ場業界の厳しい経営環境に対応するべく、子会社との連携による販売基盤のさらなる強化を図り、地域に密着した積極的な営業活動と収益性の向上に努めてまいります。除草剤「ソリストSC」・「アビシウムフロアブル」、植調剤「ドロード液剤」・「ショートキープ液剤」、殺菌剤「ファンターフ顆粒水和剤」、樹幹注入剤「メガトップ液剤」など独自品目の拡販により、更なるシェアの拡大を図るとともに、研究開発部門の強化に努めゴルフ場ニーズに合致した農薬・資材を提供してまいります。また、ゴルフ場等の総合メンテナンス分野については、更なる品質の向上と新規管理コースの受託獲得に努めてまいります。

産業用薬品事業部門では、主要需要先である製紙業界の国内生産が低調に推移するとともに、企業間の価格競争は一段と厳しくなると想定されます。当社は、国内外メーカーとの業務提携を更に強化し、製紙メーカーの工程に適した提案型営業に徹し、差別化商品である「剥離・コーティング剤」、「異物除去剤」の拡販並びに新規機能性薬品である「パルプ剤」、「紙力剤」の拡販に努めるとともに、業務の効率化及びコスト削減に努め利益の確保を図ってまいります。

土木緑化工事事業部門では、公園・緑化整備工事や指定管理工事などを中心に受注対策に積極的に取り組むとともに、緑化関連薬剤・資材事業部門との連携を一層強化し、ゴルフ場関連工事の受注高拡大を図ってまいります。さらに、自社ブランドの緑化資材を有効活用し、工期短縮、品質向上を図るなど、工事原価管理を徹底し、収益力を高めてまいります。

以上の事業戦略を確実に実行し、グループを挙げて業務改革、改善を図り、徹底したコスト削減に努め、利益の確保を図ってまいります。

当社グループの企業理念「緑をつくり、育て、守る」ことをモットーに環境関連事業を多角的に展開し、企業価値の一層の向上を目指して引き続き努力してまいり所存ですので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 (平成26年3月期)	第59期 (平成27年3月期)	第60期 (平成28年3月期)	第61期 (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	11,455	11,447	11,564	11,632
経常利益 (百万円)	310	325	332	348
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	121	128	253	145
1株当たり当期純利益 (円)	18.68	19.77	39.07	22.36
総資産 (百万円)	9,672	10,939	10,894	10,463
純資産 (百万円)	5,601	6,019	6,140	6,085

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
 2. 第60期は固定資産売却益163百万円を特別利益として計上したため、2億5千3百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。
 3. 第61期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 親会社の状況
 該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
良地産業株式会社	90百万円	100.0%	緑化関連薬剤・資材の販売及び薬剤散布請負事業
株式会社理研メンテ	30百万円	100.0%	薬剤散布請負事業及びゴルフ場メンテナンス請負事業
浅田商事株式会社	22百万円	94.9%	緑化関連薬剤・資材の販売及び薬剤散布請負事業
イハラ代弁株式会社	12百万円	58.4%	保険代理業及びリース業
中部リケン株式会社	10百万円	100.0%	緑化関連薬剤・資材の販売及び薬剤散布請負事業

- (注) 平成29年3月31日における当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業部門	事業内容
緑化関連薬剤・資材	農薬 (除草剤、植調剤、殺虫剤、殺菌剤等)、肥料、資材等の販売、ゴルフ場等総合メンテナンス、請負散布
産業用薬品	製紙用薬剤 (スライムコントロール剤、防腐剤、剥離・コーティング剤、柔軟剤、歩留・濾水向上剤、異物除去剤、紙力剤、パルプ剤等)、工業用殺菌・防腐剤の販売
土木緑化工事	ゴルフ場関連工事、公園、グラウンド、高速道路施設の環境緑化、住宅団地・校庭・屋上等の緑化、その他造園工事
その他	保険代理業、リース業、食品添加物販売

(8) 主要な事業所、工場及び研究所 (平成29年3月31日現在)

- ① 当社本社：東京都台東区東上野四丁目8番1号
- ② 営業拠点：当社支店 (仙台、東京、静岡、名古屋、大阪)
浅田商事(株) (東京都台東区)、(株)理研メンテ (静岡県静岡市)、
中部リケン(株) (岐阜県可児市)、良地産業(株) (山口県下関市)
- ③ 生産拠点：当社福田工場 (静岡県磐田市)
- ④ 研究所：当社研究所 (静岡県磐田市)

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
303名	1名減

(注) 上記従業員数には、嘱託を含み、臨時従業員は含んでおりません。

- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	4名増	43.5歳	13.4年

(注) 上記従業員数には、嘱託を含み、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	370百万円
株式会社みずほ銀行	287百万円
株式会社三井住友銀行	212百万円

(11) その他の企業集団に関する重要な事項

当社のその他の関係会社であるクミアイ化学工業株式会社は、イハラケミカル工業株式会社と合併し、同社がイハラケミカル工業株式会社及びその子会社が所有する当社株式を直接または間接に承継したことにより、平成29年5月1日付けで当社の親会社となりました。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,691,300株 |
| (3) 株主数 | 592名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
クミアイ化学工業株式会社	1,913,469株	29.5%
イハラケミカル工業株式会社	466,912	7.2
イハラ建成工業株式会社	450,604	6.9
柴 崎 一 好	270,000	4.2
ケイ・アイ化成株式会社	266,200	4.1
理研グリーン従業員持株会	198,496	3.1
MSIP CLIENT SECURITIES	192,000	3.0
古 田 竜 三	156,000	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	140,000	2.2
共栄火災海上保険株式会社	121,000	1.9

(注) 当社は、自己株式198,919株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	細川 寛 治	総務部、経営管理部、経理部、産菓事業本部担当 イハラ代弁株式会社 代表取締役社長
常務取締役	影山 榮	ゴルフ場管理部、土木緑化部担当 株式会社理研メンテ 代表取締役社長
常務取締役	清水 等	開発部、業務管理部担当
常務取締役	永田 克 巳	緑資事業本部担当 緑資事業本部長 中部リケン株式会社 代表取締役社長
取締役	池部 達 哉	総務部長
取締役	江口 克 己	産菓事業本部長
取締役	水越 雅 之	緑資事業本部営業部長 浅田商事株式会社 代表取締役社長
取締役	大竹 丈 夫	クミアイ化学工業株式会社 代表取締役会長
取締役	中島 正 成	クミアイ化学工業株式会社 取締役営業本部長
取締役 (常勤監査等委員)	伊織 新 一	
取締役 (監査等委員)	安藤 孝	イハラケミカル工業株式会社 取締役常務執行役員経営企画本部長
取締役 (監査等委員)	松澤 政 文	ケイ・アイ化成株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	岡本 忍	岡本忍税理士事務所代表 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役大竹丈夫氏及び中島正成氏、取締役（監査等委員）安藤孝氏、松澤政文氏及び岡本忍氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、日常的な情報収集、社内の重要な会議への出席、内部監査室との連携を密にすることで監査・監督機能を強化するため、伊織新一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役（監査等委員）安藤孝氏及び岡本忍氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役宮田敏宥氏及び布重善章氏が退任し、同株主総会において、水越雅之氏及び中島正成氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、監査役伊織新一氏、中島正成氏、安藤孝氏及び松澤政文氏が退任し、同株主総会において、伊織新一氏、安藤孝氏、松澤政文氏及び岡本忍氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
 平成28年6月29日開催の取締役会において取締役永田克巳氏が常務取締役に就任いたしました。
7. 当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりであります。
 平成29年4月30日をもって取締役（監査等委員）松澤政文氏は辞任により退任いたしました。
 なお、クミアイ化学工業株式会社が平成29年5月1日付けで当社の親会社に該当することになったことに伴い、取締役大竹丈夫氏及び中島正成氏は、同日をもって社外取締役に該当しない取締役となっております。
8. 当社は、取締役大竹丈夫氏、中島正成氏及び取締役（監査等委員）安藤孝氏、松澤政文氏、岡本忍氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額を責任の限度としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人	数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (監査等委員を除く)		11名	82百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)		4名	12百万円
監 査 役		4名	4百万円
合 計		19名	99百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員9名（社外取締役6名、社外監査役3名）に対する報酬等の総額は4百万円であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（4名）に対し、使用人分給与等として32百万円を支給しております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く）14百万円、取締役（監査等委員）1百万円、監査役0百万円）が含まれております。
4. 上記のほか、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名（うち社外取締役1名）に対し48百万円（うち社外取締役0百万円）、退任社外監査役1名に対し0百万円支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額33百万円（取締役32百万円、監査役0百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役大竹丈夫氏はクミアイ化学工業株式会社の代表取締役会長を兼職しております。なお、クミアイ化学工業株式会社は当社の主要株主及び主要取引先であり、当社は同社との間で緑化関連薬剤の原材料及び商品の購入並びに実用化共同開発を行っております。

取締役中島正成氏はクミアイ化学工業株式会社の取締役営業本部長を兼職しております。なお、クミアイ化学工業株式会社は当社の主要株主及び主要取引先であり、当社は同社との間で緑化関連薬剤の原材料及び商品の購入並びに実用化共同開発を行っております。

取締役（監査等委員）安藤孝氏はイハラケミカル工業株式会社の取締役常務執行役員経営企画本部長を兼職しております。なお、当社とイハラケミカル工業株式会社との間に重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）松澤政文氏はケイ・アイ化成株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、ケイ・アイ化成株式会社は当社の取引先であり、当社は同社との間で産業用薬剤の原材料及び商品の購入を行っております。

取締役（監査等委員）岡本忍氏は岡本忍税理士事務所の代表及びビユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と岡本忍税理士事務所及びビユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大竹 丈夫	当期開催の取締役会5回のうち4回出席し、企業経営者の観点から、議案・審議等につき必要に応じて発言やアドバイスを行っております。
	中島 正成	当期開催の取締役会5回のうち4回出席し、また監査役会1回のうち1回出席し、農薬企業の業務執行者の観点から、議案・審議等につき必要に応じて発言やアドバイスを行っております。
社外取締役 (監査等委員)	安藤 孝	当期開催の取締役会5回のうち5回出席し、また監査役会1回のうち1回出席し、監査等委員会4回のうち4回出席し、金融機関における経験と経営者としての知見に基づき必要に応じて発言を行っております。
	松澤 政文	当期開催の取締役会5回のうち5回出席し、また監査役会1回のうち1回出席し、監査等委員会4回のうち4回出席し、企業経営者の観点から、化学企業の豊富な知見に基づき必要に応じて発言を行っております。
	岡本 忍	当期開催の取締役就任後の取締役会4回のうち4回出席し、また監査等委員会4回のうち4回出席し、税理士としての専門的観点から、豊富な知見に基づき必要に応じて発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	21百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の提出した監査計画の内容について説明を受けると共に必要に応じて説明を求め、監査計画の妥当性及び適切性等を精査すると共に、前事業年度及び一般的な水準との比較や経営執行部の評価も合わせ総合的に判断し同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正性を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。なお、当社は、平成28年6月29日付けで監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定する決議をしており、以下には改定後の決定内容の概要を記載しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社はコンプライアンス体制にかかる企業行動指針を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の役員・使用人が法令、定款、企業理念及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 当社グループの役員はこの行動規範を率先垂範し行動する。また、その徹底を図るため、総務部において当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に職員教育等を行う。
 - (3) 企業行動指針に則り、当社グループは、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断、排除することとし、毅然とした姿勢で対応し、不当な要求には決して応じない。

- (4) 内部監査室は、総務部及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）と連携しつつ、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
 - (5) 代表取締役社長は、繰り返しその精神を当社グループの役職員に伝えることにより、法令及び定款の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役は文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を書面または電磁的記録により記録（以下、「文書」という。）し、適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
 - (3) 取締役会は、文書管理規程の制定及び改定をする場合には、監査等委員会の承認を得るものとする。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、当社グループの企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理にかかる規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を構築し、損失の危険の管理を実践する。
 - (2) 組織横断的なリスク状況のレビューは総務部が行い、各部門及び子会社固有のリスクについては、それぞれ担当部門が関連部門と連携し、必要な規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、体制を整備する。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長は当社グループの組織全体を通じて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築し、その効率的な運営と監視・監査体制の整備を行う。
 - (2) 取締役会は経営戦略及び経営計画を決定し、これらによって取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定めるものとする。業務を執行する担当取締役は、当該目標達成のために各部門の具体的目標を設定するとともに、社内規程に規定する意思決定ルールに基づき、当該具体的目標の効率的な達成の方法を定め、実践し、監督する。また当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築するものとする。
 - (3) 執行役員制度を導入するとともに、経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行のうち、一定の重要な事項については、役付取締役等で構成される常務会において審議、決定のうえ、執行する。
 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は当社グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の決定にあたっては、事前に協議を行い、子会社の営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を行うことを定め、義務付ける。
 - (2) 当社の代表取締役社長、業務を執行する担当取締役及びグループ子会社の代表取締役社長は、当社グループの内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
 - (3) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または管理職等である使用人を子会社の非常勤取締役に選任し、業務状況を監督する。
 - (4) 監査等委員会と内部監査室は、親会社としてグループ子会社監査を実施する。
 - (5) 当社グループは、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、有効に運用する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置くものとする。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と協議し実施する。
 - (2) 当該使用人は監査等委員会の職務を補助するにあたって、監査等委員の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他の業務執行部門に属する者の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、重大な影響を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為等を認知した場合、監査等委員会に対して報告を行う。
 - (2) 取締役会に付議する重要事項及び重要な決定事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、重要な会計方針・会計基準及びその変更、その他重要事項について監査等委員会に報告を行うものとする。
 - (3) 当社は、当社グループの役職員が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない旨を定め、当社グループにおいて周知徹底する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
 - (2) 当社は、監査等委員の職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、財務報告の適正性を確保し、法令を遵守した事業運営を行うことを目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該部門に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

選定監査等委員は、監査等委員会監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

内部監査室は、選定監査等委員と連携して定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

また、当社グループにおける法令違反等の事実、おそれを早期に発見し是正措置を講じるため、内部通報制度を導入しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,225,954	流 動 負 債	3,245,851
現金及び預金	1,794,450	支払手形及び買掛金	1,553,378
受取手形及び売掛金	2,631,156	工事未払金	247,792
完成工事未収入金	563,990	短期借入金	350,000
リース投資資産	169,107	1年内返済予定の長期借入金	312,501
商品及び製品	1,544,169	リース債務	167,258
仕掛品	39,633	未払法人税等	79,742
原材料及び貯蔵品	310,564	未払消費税等	100,376
未成工事支出金	52,525	賞与引当金	147,914
繰延税金資産	108,206	その他の	286,887
その他	54,512	固 定 負 債	1,131,687
貸倒引当金	△42,362	長期借入金	208,352
固 定 資 産	3,237,455	リース債務	218,277
有形固定資産	1,664,766	退職給付に係る負債	488,555
建物及び構築物	280,462	役員退職慰労引当金	140,189
機械装置及び運搬具	31,527	繰延税金負債	72,934
土地	1,237,754	その他	3,378
リース資産	76,328	負 債 合 計	4,377,539
その他	38,693	(純資産の部)	
無形固定資産	75,459	株 主 資 本	5,745,789
のれん	64,808	資 本 金	1,102,428
その他	10,650	資 本 剰 余 金	1,328,851
投資その他の資産	1,497,229	利 益 剰 余 金	3,365,507
投資有価証券	831,439	自 己 株 式	△50,997
長期貸付金	7,015	その他の包括利益累計額	173,705
繰延税金資産	75,049	その他有価証券評価差額金	173,705
リース投資資産	226,589	非 支 配 株 主 持 分	166,375
ゴルフ会員権	229,660	純 資 産 合 計	6,085,870
その他	305,104	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,463,410
貸倒引当金	△177,628		
資 産 合 計	10,463,410		

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)
(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,102,428	1,328,851	3,244,763	△50,669	5,625,373
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△32,467		△32,467
親会社株主に帰属する当期純利益			145,190		145,190
自己株式の取得				△327	△327
持分法の適用範囲の変動			8,020		8,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	120,743	△327	120,416
平成29年3月31日残高	1,102,428	1,328,851	3,365,507	△50,997	5,745,789

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	360,062	360,062	155,365	6,140,801
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△32,467
親会社株主に帰属する当期純利益				145,190
自己株式の取得				△327
持分法の適用範囲の変動				8,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△186,357	△186,357	11,009	△175,347
連結会計年度中の変動額合計	△186,357	△186,357	11,009	△54,930
平成29年3月31日残高	173,705	173,705	166,375	6,085,870

(連結注記表)

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	良地産業(株) (株)理研メンテ 浅田商事(株) イハラ代弁(株) 中部リケン(株)

(2) 非連結子会社の数及びその名称 該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社または関連会社数及びこれらの会社等の名称

持分法適用非連結子会社の数及び名称 該当なし

持分法適用関連会社の数及びその名称 該当なし

(注) 持分法適用関連会社であった(株)エコプロ・リサーチは平成29年2月28日に同社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の数及びその名称 該当なし

持分法を適用していない関連会社の数及びその名称 該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 総平均法

なお、(株)理研メンテの仕掛品については個別法

未成工事支出金 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～10年

- ② 無形固定資産
定額法
但し、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却は、発生日以降5年又は15年間で均等償却しております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 担保に供している資産の額 | |
| 投資有価証券 | 23,120千円 |
| 担保に係る債務の額 | 6,035千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,086,756千円 |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首日株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末日株式数
普通株式	6,691,300	—	—	6,691,300

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首日株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末日株式数
普通株式	197,884	1,035	—	198,919

(注) 増加の内訳
単元未満株式の買取り 1,035株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,467千円	5円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議 (予定)	株式の 種類	配当金の 原資	配当金の総額 (予定)	1株当たり配当額 (予定)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,461千円	5円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	1,794,450	1,794,450	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,631,156	2,631,156	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	788,113	788,113	—
資産計	5,213,719	5,213,719	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,553,378)	(1,553,378)	—
(5) 短期借入金	(350,000)	(350,000)	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	(520,853)	(520,853)	—
負債計	(2,424,231)	(2,424,231)	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金に含めて記載しております。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額43,326千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

911円76銭
22円36銭

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,253,811	流動負債	2,766,408
現金預手	1,393,039	支払手形	25,964
受取掛手	406,488	買掛金	1,324,663
完成工事未収入	2,012,940	短期借入金	269,925
商品及び製品	568,958	1年内返済予定の長期借入金	350,000
仕掛	1,167,765	リース債	312,501
材料及び貯蔵品	36,454	リース債	13,350
未成工事支出	310,564	未成工事受入金等	146,928
繰延税金資産	52,525	未払法人税等	34,137
関係会社短期貸付	41,855	未払消費税	55,529
未収の他の流動資産	240,000	未払費用	77,853
その他の引当	56,054	預り金	24,458
	1,165	賞与引当金	6,796
	△34,000	完成工事補償引当金	90,000
固定資産	2,839,971	その他の流動負債	1,000
有形固定資産	1,056,996	固定負債	678,784
建物	198,000	長期借入金	208,352
構築物	19,120	リース債	40,071
機械装置	5,616	退職給付引当金	351,755
車両運搬具	974	役員退職慰労引当金	77,148
器具備品	21,067	その他の固定負債	1,458
土地	763,824	負債合計	3,445,192
リース資産	48,393	(純資産の部)	
無形固定資産	18,135	株主資本	5,518,223
のれん	9,300	資本金	1,102,428
電話加入権	1,909	資本剰余金	1,328,851
その他の無形固定資産	6,925	資本準備金	1,328,851
投資その他の資産	1,764,839	利益剰余金	3,142,689
投資有価証券	573,581	利益準備金	128,500
関係会社株	607,196	その他の利益剰余金	3,014,189
出資	2,150	固定資産圧縮積立金	80,005
長期貸付	7,015	研究開発積立金	300,000
関係会社長期貸付	300,000	別途積立金	2,220,000
長期前払費用	2,860	繰越利益剰余金	414,184
繰延税金資産	41,780	自己株式	△55,745
保険積立	24,858	評価・換算差額等	130,366
敷差	76,833	その他有価証券評価差額金	130,366
入保証券	96,576	純資産合計	5,648,590
その他の投資	89,272	負債及び純資産合計	9,093,783
その他の引当	20,715		
貸倒引当	△78,000		
資産合計	9,093,783		

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売	上高		
商製土	品売上高	6,344,824	
木	緑化工事	1,965,667	
		1,373,697	9,684,189
売	原価		
商製土	品売上原価	5,286,499	
木	緑化工事原価	1,098,308	
		1,229,405	7,614,213
売	総利益		2,069,975
販	費及び一般管理費		1,894,284
営	業外収益		175,691
受	取利息及び配当	14,041	
賃	雑収入	1,928	
		9,589	25,558
営	業外費用		
支	払当金繰入	2,564	
貸	倒引当損	6,000	
雑		1,130	9,695
経	常利		191,554
特	別取保		
受	取別損	165	165
固	定資産	112	
ゴ	ルフ会	2,200	2,312
税	引前当期純利益		189,407
法	人税、住民税及び事業税	88,000	
法	人税等調	4,747	92,747
当	期純利益		96,660

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成28年4月1日残高	1,102,428	1,328,851	1,328,851	128,500	80,759	300,000	2,220,000	349,237	3,078,496
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△32,467	△32,467
当期純利益								96,660	96,660
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩					△753			753	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△753	—	—	64,946	64,192
平成29年3月31日残高	1,102,428	1,328,851	1,328,851	128,500	80,005	300,000	2,220,000	414,184	3,142,689

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	△55,418	5,454,357	310,452	310,452	5,764,810
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△32,467			△32,467
当期純利益		96,660			96,660
自己株式の取得	△327	△327			△327
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△180,085	△180,085	△180,085
事業年度中の変動額合計	△327	63,865	△180,085	△180,085	△116,220
平成29年3月31日残高	△55,745	5,518,223	130,366	130,366	5,648,590

(個別注記表)**【重要な会計方針に係る事項に関する注記】**

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - 時価のないもの……………総平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 商品、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品…総平均法
 - 未完成工事支出金……………個別法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
 - 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産……………定額法
 - なお、のれんについては5年で償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 完成工事補償引当金……………完成工事にかかる瑕疵担保に要する費用に備えるため、見積補償額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	819,653千円
2. 保証債務	
他の会社の支払債務に対する保証	69,041千円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。	
短期金銭債権	675,399千円
短期金銭債務	565,149千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	1,902,890千円
仕入高	2,264,731千円
営業取引以外の取引高	15,129千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期末日株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末日株式数
普通株式	197,884	1,035	—	198,919

(注) 増加の内訳
 単元未満株式の買取り 1,035株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産	(単位：千円)
賞与引当金	27,774
貸倒引当金	34,301
退職給付引当金	107,707
役員退職慰労引当金	23,622
ゴルフ会員権評価損	11,209
その他	15,284
繰延税金資産小計	219,900
評価性引当額	△43,415
繰延税金資産合計	176,484
2. 繰延税金負債	(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	57,535
固定資産圧縮積立金	35,313
繰延税金負債合計	92,848
繰延税金資産の純額	83,635

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
その他の関係会社	クミアイ化学工業(株)	(被所有) 直接29.5% 間接1.9%	仕入先	商品・原材料の仕入 (注1)	1,227,577	買掛金	394,751

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	良地産業(株)	所有 直接100%	販売先 資金の貸付 役員の兼務	資金の回収 仕入先保証	30,000 44,819	関係会社 短期貸付金 —	50,000
子会社	浅田商事(株)	所有 直接94.9%	販売先 資金の貸付 役員の兼務	資金の回収 仕入先保証	20,000 3,199	関係会社 短期貸付金 —	—
子会社	中部リケン(株)	所有 直接100%	販売先 資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 利息の受取 仕入先保証	20,000 3,730 10,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 —	190,000 300,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保については受け入れておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

870円03銭

14円89銭

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社理研グリーン
取締役会 御中

芙蓉 監 査 法 人
指定社員 公認会計士 大塚 高德 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鈴木 岳 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社理研グリーンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理研グリーン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社理研グリーン
取締役会 御中

芙蓉 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大塚 高 徳 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 岳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社理研グリーンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、平成28年4月1日から6月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審査会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社理研グリーン 監査等委員会

常勤監査等委員 伊 織 新 一 ㊟

監査等委員 安 藤 孝 ㊟

監査等委員 岡 本 忍 ㊟

- (注) 1. 監査等委員安藤孝及び岡本忍の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 監査等委員松澤政文氏は、平成29年4月30日をもって監査等委員を辞任いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開や財務体質の強化等を総合的に勘案しながら、長期に安定的な配当を継続して行うことを基本とし、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額32,461,905円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日(金曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、今般当社の親会社に該当することになりましたクミアイ化学工業株式会社と事業年度を一致させることにより、連結決算及び業績開示等をより適切に行えるようにするため、当社の事業年度を毎年11月1日から翌年10月31日までに変更したく、現行定款第13条、第14条、第39条、第40条、第41条に所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容
 変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 2. (条文省略)</p> <p>(定時株主総会の基準日) 第14条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第15条～第38条 (条文省略)</p> <p>(事業年度) 第39条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当) 第40条 株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる。 2. (条文省略)</p> <p>(中間配当) 第41条 取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。</p> <p>< 新 設 ></p>	<p>(招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年1月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 2. (現行どおり)</p> <p>(定時株主総会の基準日) 第14条 当社は、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第15条～第38条 (現行どおり)</p> <p>(事業年度) 第39条 当会社の事業年度は、毎年11月1日から翌年10月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当) 第40条 株主総会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる。 2. (現行どおり)</p> <p>(中間配当) 第41条 取締役会の決議によって、毎年4月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。</p> <p>附則 第39条 (事業年度) の規定にかかわらず、平成29年4月1日から始まる第62期事業年度は平成29年10月31日までの7ヶ月間とする。なお本附則は、第62期事業年度経過後、これを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、グループの経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	<p>再任</p> <p>ほそ かわ かん じ 細川 寛 治 (昭和23年12月9日生)</p>	<p>昭和48年 4 月 クマイイ化学工業(株)入社 平成17年 8 月 同社経営管理部長 平成20年 6 月 当社取締役経理部長 平成22年 6 月 当社常務取締役経理部長 平成24年 6 月 当社代表取締役専務取締役経理部長 平成25年 6 月 イハラ代弁(株)代表取締役社長（現在） 平成26年 5 月 当社代表取締役専務取締役 平成27年 6 月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) イハラ代弁(株) 代表取締役社長</p>	13,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 細川寛治氏は、長年に渡り経営管理部門を指揮するとともに、平成27年からは代表取締役社長として当社グループの経営全般を牽引してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といいたしました。</p>			
2	<p>再任</p> <p>かげ やま さかえ 影山 榮 (昭和28年1月27日生)</p>	<p>昭和50年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 浅田商事(株)常務取締役 平成20年 6 月 当社執行役員 平成21年11月 当社執行役員緑化薬剤・資材事業部長 兼業務管理室長 平成22年 6 月 当社取締役緑化薬剤・資材事業部長 平成24年 6 月 当社常務取締役緑資事業本部長 平成26年 6 月 (株)理研メンテ代表取締役社長（現在） 平成27年 7 月 当社常務取締役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)理研メンテ 代表取締役社長</p>	8,355株
<p>【取締役候補者とした理由】 影山榮氏は、常務取締役として緑資事業部門、土木緑化部門を指揮するとともに、当社子会社の社長を務めております。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する株式の数
3	<p>再任</p> <p>しみず ひとし 清水 等 (昭和25年12月13日生)</p>	<p>昭和49年 4月 クマイ化学工業(株)入社 平成19年 1月 同社取締役販売推進部長 平成21年 1月 同社常務取締役 平成24年 6月 当社常務取締役研究開発部長 平成24年11月 当社常務取締役 平成26年 5月 当社常務取締役緑資事業本部副本部長 兼業務管理部長 平成27年 7月 当社常務取締役普及開発部長 兼業務管理部長 平成29年 1月 当社常務取締役 (現在)</p>	2,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 清水等氏は、常務取締役として研究開発部門、業務管理部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者となりました。</p>			
4	<p>再任</p> <p>なが た かつ み 永田 克巳 (昭和29年2月12日生)</p>	<p>昭和51年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員緑化薬剤・資材事業部副部長 兼東京支店長 平成23年 6月 当社取締役緑化薬剤・資材事業部副部長 兼東京支店長 平成24年 6月 当社取締役緑資事業本部副本部長 兼東京支店長 平成26年 5月 当社取締役緑資事業本部営業部長 平成27年 7月 当社取締役緑資事業本部長 平成28年 6月 中部リケン(株)代表取締役社長 (現在) 平成28年 6月 当社常務取締役緑資事業本部長 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中部リケン(株) 代表取締役社長</p>	8,833株
<p>【取締役候補者とした理由】 永田克巳氏は、常務取締役緑資事業本部長として緑資事業部門を指揮するとともに、当社子会社の社長を務めております。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> いけ べ たつ や 池部 達哉 (昭和27年3月18日生)	昭和49年 4月 クミアイ化学工業(株)入社 平成18年 2月 同社企画普及部長 平成19年 3月 同社物流センター部長 平成20年 6月 当社入社総務部長 平成22年 6月 当社執行役員総務部長 平成24年 6月 当社取締役総務部長兼内部監査室長 平成28年 6月 当社取締役総務部長(現在)	6,000株
【取締役候補者とした理由】 池部達哉氏は、取締役総務部長として総務部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> え ぐち かつ み 江口 克己 (昭和31年6月9日生)	昭和57年 4月 クミアイ化学工業(株)入社 平成 6年 5月 同社ロンドン駐在員事務所長 平成18年 6月 K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.社長 平成24年 6月 当社取締役 平成26年 5月 当社取締役産薬事業本部長(現在)	7,000株
【取締役候補者とした理由】 江口克己氏は、海外営業における豊富な経験と見識により取締役産薬事業本部長として産薬事業部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> みず こし まさ ゆき 水越 雅之 (昭和31年11月29日生)	昭和56年 1月 当社入社 平成21年11月 浅田商事(株)常務取締役 平成24年 6月 当社執行役員 平成26年 6月 浅田商事(株)代表取締役社長(現在) 平成27年 7月 当社執行役員緑資事業本部営業部長 平成28年 6月 当社取締役緑資事業本部営業部長(現在)	1,000株
【取締役候補者とした理由】 水越雅之氏は、取締役緑資事業本部営業部長として営業部門を指揮するとともに、当社子会社の社長を務めております。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> なかしままさなり 中島正成 (昭和32年4月3日生)	昭和55年4月 クミアイ化学工業(株)入社 平成22年7月 同社特販部長 平成23年6月 当社社外監査役 平成25年1月 クミアイ化学工業(株)理事特販部長 平成27年1月 同社取締役特販部長 平成28年6月 同社取締役営業本部長 平成28年6月 当社取締役(現在) 平成29年5月 クミアイ化学工業(株)取締役国内営業本部長(現在)	0株
【取締役候補者とした理由】 中島正成氏は、クミアイ化学工業株式会社の取締役国内営業本部長を務められており、国内営業における長年の経験と幅広い見識を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> しのはらたくろう 篠原卓朗 (昭和32年11月5日生)	昭和57年4月 クミアイ化学工業(株)入社 平成17年2月 K-I CHEMICAL U.S.A. Inc.社長 平成26年12月 クミアイ化学工業(株)海外営業本部副本部長 平成27年1月 同社理事海外営業本部副本部長 平成28年1月 同社取締役海外営業本部副本部長(現在)	0株
【取締役候補者とした理由】 篠原卓朗氏は、クミアイ化学工業株式会社の取締役海外営業本部副本部長を務められており、海外営業における長年の経験と幅広い見識を当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> いけだたくひろ 池田卓弘 (昭和37年12月23日生)	平成元年10月 クミアイ化学工業(株)入社 平成19年7月 同社経営管理部企画課長 平成23年5月 同社経営管理部経理課長 平成25年1月 同社経営管理部次長 平成29年5月 同社経営管理本部経理財務部長(現在)	0株
【取締役候補者とした理由】 池田卓弘氏は、クミアイ化学工業株式会社の経営管理本部経理財務部長を務められており、経営管理部門における長年の経験と幅広い見識を当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			

- 注 (1) 候補者細川寛治氏は、イハラ代弁株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と保険、自動車リース等に関する取引関係があります。
- (2) 候補者影山 榮氏は、株式会社理研メンテの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と製品の販売及び雑草防除委託等の取引関係があります。
- (3) 候補者永田克巳氏は、中部リケン株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と製品の販売及び雑草防除委託等の取引関係があります。
- (4) 候補者水越雅之氏は、浅田商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と製品の販売及び雑草防除委託等の取引関係があります。
- (5) 候補者中島正成氏、篠原卓朗氏及び池田卓弘氏は、上記「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおり、当社の親会社であり主要な取引先であるクミアイ化学工業(株)の業務執行者であります。当社は同社と製品及び原材料等の取引関係があります。
- (6) 当社は中島正成氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定です。また、篠原卓朗氏及び池田卓弘氏の選任が承認された場合には同様の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役安藤 孝氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。
 なお、監査等委員である取締役候補者岩田雅人氏の任期は当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。
 また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">新任</div> いわたまさと 岩田雅人 (昭和54年12月18日生)	平成21年4月 みどり社会保険労務士事務所代表 (現在) 平成23年4月 東京都社会保険労務士会中央統括支部厚生副委員長 平成23年4月 東京都社会保険労務士会厚生委員 平成28年3月 (株)荒井製作所取締役 (現在) 平成29年4月 東京都社会保険労務士会中央統括支部研修委員 (現在) (重要な兼職の状況) みどり社会保険労務士事務所 代表	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 岩田雅人氏は、社会保険労務士として労務に関する専門的知識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

- 注 (1) 候補者岩田雅人氏が代表を務めるみどり社会保険労務士事務所は当社との間で業務委託契約を締結しておりますが、平成28年4月から平成29年3月までに当社が同事務所に支払った業務委託料は僅少であり、特別の利害関係はありません。
- (2) 岩田雅人氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、岩田雅人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者として届け出る予定であります。
- (3) 岩田雅人氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
- (4) 平成29年4月30日付で監査等委員である取締役松澤政文氏が辞任し、当社の監査等委員会の体制は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)となっておりますが、会社法第331条第6項の要件を満たしており、コーポレートガバナンスの低下をきたすおそれはないものと考えております。当社に最適なコーポレートガバナンスを目指し、事業環境及び社会情勢の変化等を勘案しつつ、引き続き検討を行ってまいります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> みず の ひろ ゆき 水野裕之 (昭和39年1月2日生)	平成4年10月 司法書士水野裕之事務所所長 (現在) 平成21年5月 社団法人静岡公共嘱託登記司法書士協会理事長 平成23年5月 静岡県司法書士政治連盟会長 (現在) 平成28年11月 (株)i.a.c代表取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 司法書士水野裕之事務所 所長	0株
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 水野裕之氏は、長年法律事務に携わる中で培ってきた経験と幅広い見識を監査等委員である取締役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- 注 (1) 補欠候補者水野裕之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (2) 水野裕之氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 なお、水野裕之氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- (3) 水野裕之氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任されます大竹丈夫氏、平成29年4月30日に監査等委員である取締役を辞任された松澤政文氏及び本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任されます安藤 孝氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おお たけ たけ お 大 竹 丈 夫	平成27年 6 月 当社社外取締役 平成29年 5 月 当社取締役（現在に至る）

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
まつ ざわ まさ ふみ 松 澤 政 文	平成24年 6 月 当社社外監査役 平成28年 6 月 当社社外取締役・監査等委員 平成29年 4 月 当社社外取締役・監査等委員 退任
あん どう たかし 安 藤 孝	平成25年 6 月 当社社外監査役 平成28年 6 月 当社社外取締役・監査等委員（現在に至る）

以 上

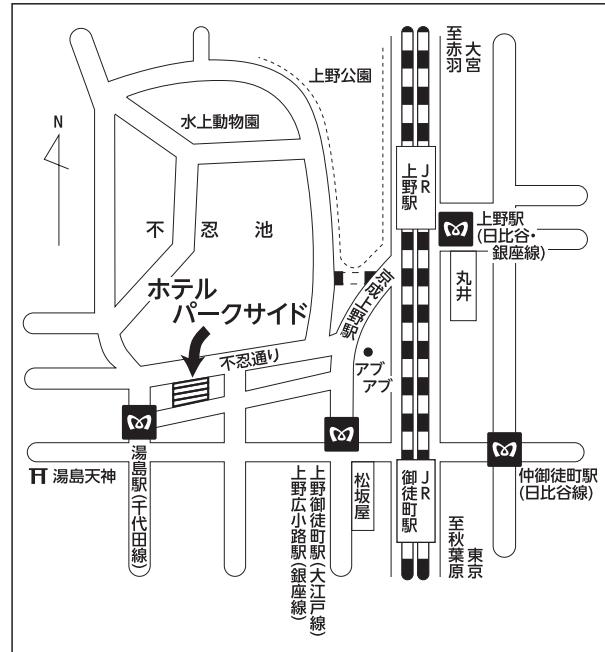
【株主総会会場ご案内図】

会 場 ホテル パークサイド 2階 芙蓉の間

住 所 東京都台東区上野二丁目11番18号

電 話 03 (3836) 5711

- 地下鉄（千代田線） 湯島駅から徒歩1分
- 地下鉄（銀座線） 上野広小路駅から徒歩4分
- 地下鉄（大江戸線） 上野御徒町駅から徒歩5分
- JR 御徒町駅から徒歩5分
- JR・京成 上野駅から徒歩6分



UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。